

平成23年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成23年3月1日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定について  
議案第 2号 美馬市葬斎場条例の一部改正について  
議案第 3号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第 4号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について  
議案第 5号 美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について  
議案第 6号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について  
議案第 7号 美馬市特別会計条例の一部改正について  
議案第 8号 美馬市立学校設置条例等の一部改正について  
議案第 9号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第10号 美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正について  
議案第11号 美馬市保健センター条例の一部改正について  
議案第12号 美馬市営墓地条例の一部改正について  
議案第13号 美馬市公園条例の一部改正について  
議案第14号 美馬市水道条例の一部改正について  
議案第15号 美馬市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について  
議案第16号 美馬市消防団条例の一部改正について  
議案第17号 美馬市美馬老人福祉センター条例の廃止について  
議案第18号 美馬温泉保養センター条例の廃止について  
議案第26号 平成23年度美馬市一般会計予算  
議案第27号 平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
議案第28号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計予算  
議案第29号 平成23年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第30号 平成23年度美馬市介護保険特別会計予算  
議案第31号 平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計予算  
議案第32号 平成23年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第33号 平成23年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算

議案第34号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第35号 平成23年度美馬市水道事業会計予算

議案第37号 美馬市土地開発公社の解散について

- 日程第4
- 議案第19号 平成22年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第20号 平成22年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 平成22年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 平成22年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第23号 平成22年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 平成22年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成22年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第36号 工事請負契約の締結について

平成23年3月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 平成23年3月1日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	8番	井川 英秋
9番	西村 昌義	10番	国見 一	11番	久保田哲生
12番	片岡 栄一	13番	原 政義	14番	川西 仁
15番	三宅 共	16番	谷 明美	17番	前田 良平
18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊	20番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

7番 藤原 英雄

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤見 治男
消防長	大久保利幸
福祉事務所長	西前 清美
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹
代表監査委員	松家 忠秀

教育長  
教育次長

光山 利幸  
佐藤 健二

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番 武田 喜善 議員

4番 上田 治 議員

5番 郷司千亜紀 議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤川 俊議員）

開会前にごあいさつを申し上げます。

ときあたかも早春であります。春は名をみの風の寒さよとは巻頭の部分でございしますが、年明けから本当に天候が不順でございまして、寒暖相定まらぬというのが今の状況ではなかろうかというふうに思うわけであります。また、政治の世界におかれましても非常に混沌とした状態が続いておるわけでございます。早く安定をして国民生活に安心を与えるということが政治家の責務ではなかろうかと存ずるところであります。我が美馬市におかれましても長い不況のせいで市民に秋霜感が漂っておるわけでございます。3人寄れば文殊の知恵と言われておるわけでございますが、我が議会は19名でございます。そういいますと、かなりいいアイデアがでるのではなかろうかというふうに期待をいたすわけであります。何としても将来に一つの光明、明かりでも見出すことがこの議会においてできたら大変幸いである、ありがたいというふうに思うわけであります。皆さんの更なる奮闘をご期待申し上げ開会といたします。

ただ今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年3月美馬市議会定例会を開催いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることといたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、藤原議員より欠席の届けが出されておりますので、ご報告をいたしておきたいと存じます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。まず、私の報告を行います。

12月27日、徳島駅伝美馬市選手団の結団式が美馬庁舎で行われ、所管常任委員長とともに出席をいたしました。

次に、2月2日、第28回徳島県市町村トップセミナーが徳島市で開催され、原副議長とともに出席をいたしました。

次に、2月7日、一部事務組合議会が招集され、副議長並びに所管の常任委員長とともに出席をいたしました。会議に平成23年度予算案等が上程され、審議の結果原案のとおり可決をいたしました。

次に、2月9日、平成23年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が徳島県国保会館で開催されまして、出席をいたしました。

次に、2月18日、午後3時より洲本市及び新ひだか町の両市町と災害時における相互応援に関する協定書の調印式が穴吹庁舎の2階で行われ、これに原副議長とともに出席をいたしました。

次に、2月24日、全国市議会議長会第140回社会文教委員会が全国都市会館で開催され、出席をいたしました。なお、この際に局長と出席をいたしましたわけですが、文部科学省・文化庁を訪ねまして、局長とともに町並みの修景についての促進方に陳情をい

たしました。

また、12月定例会以降、東京文京区議会、ほか2県からの見守りシステム、うだつの町並みそれぞれの行政視察があり、市長部局とともに対応をいたしました。

次に、監査委員から平成22年11月、12月、平成23年1月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要に応じてご高覧をいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、閉会中の継続調査の報告を行います。

総務常任委員長、井川英秋君。井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

### ◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。

総務常任委員会より閉会中の継続調査報告をいたします。文書に取りまとめておりますので、朗読をもって報告をさせていただきます。

総務常任委員会は去る2月24日、空き店舗を生かした公共施設の取り組みについて兵庫県加古川市へ現地研修を行いました。この施設でございますが、開設当時の加古川市は郊外型大規模小売店舗やコンビニ等の相次ぐ進出により加古川駅前商店街は空き店舗が増加し、中心市街地の空洞化が進んだため、活性化を図り、駅周辺に集まるお客を促そうと経営破綻により撤退したそごうの建物1階に行政複合施設としてミニ市役所を設置したことにより多くの市民が利用し、サービスの向上にもつながっているということでございます。平成16年4月に開設された加古川駅南ミニ市役所は8・8サービスと称して、午前8時から午後8時までを基本サービス時間として、年末年始を除く年中無休で業務を開始しました。しかし、平成22年4月1日より市民サービスの低下を招かないように、また費用対効果の観点により業務形態を午前9時から午後7時まで、また第2、第4日曜日を休日に変更されております。この時間内であれば住民票・戸籍関係の交付、各種届け出・公金の納付などが行えるということでございます。また建物の中には3階には男女共同参画社会づくりの拠点となる啓発事業、4階にはボランティア団体の活動拠点となる事務所、5階には少子化対策、子育て支援事業として民間の保育園も併設されておりました。子供を預けてサークル活動なども安心して参加できるシステムになっており、各階ごとに併設されている事業等は多くの市民が参加し、生き生きとした横顔も見られました。この建物は民間との複合施設のため、冷暖房施設、セキュリティ関係、また緊急事態が起きた場合など、建物自体の開閉時間が限定できないなどの管理面の統一ができていないことも課題の一つとして話されておりました。住民にとっては駅前であり、土曜・日曜・祝日に業務を受け付けが可能となり、仕事などの関係で平日に処理できない場合に大変便利で市民のニーズにこたえられるとあって、好評であり、住民のサービスにつながっているということでございました。

美馬市としても、できれば住民サービスの意味を含めて、土・日、できれば時間が遅くても住民票が取れたり、印鑑証明が取れたりするようなことが住民サービスにつながると思います。どうかこのような、私たちが研修したことを、また少し取り入れていただき、行政運営をしていただければ幸いです。

これをもって、総務常任委員会の委員長としての報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦勞でした。

続いて、美馬市活性化特別委員会委員長、久保田哲生君の報告を受けたいと存じます。

久保田君。

◎11番（久保田哲生議員）

11番、久保田。

[11番 久保田哲生議員 登壇]

◎11番（久保田哲生議員）

美馬市活性化特別委員会の中間報告をいたします。

去る2月3日から4日にかけて、滋賀県彦根市、和歌山県田辺市において行政視察を実施いたしました。

滋賀県彦根市は滋賀県の北東部に位置し、人口約11万の市であり、江戸時代に彦根藩35万石の城下町として栄え、歴史的、文化的遺産の数多く残る市であります。彦根市では予約型乗合タクシーの取り組みについて視察をいたしました。予約型乗合タクシーとは、路線バスのかわりに予約に基づき運行される民間委託タクシーのことであり、利用方法は設定された路線時刻表に基づき、市民が委託タクシー会社に停留所と時間を予約し、利用距離に応じて定額料金を支払うものであります。利点としては予約によりタクシーを運行するためロスがないこと、市は運賃と個人負担との差額分を負担することになるが、路線バスの運行経費と比較して市の負担が少なく済むとのことであります。

また、翌日は和歌山県田辺市を訪問いたしました。和歌山県田辺市は紀伊半島の南西側和歌山県南部に位置し、人口約8万5,000人、面積は1,026平方キロメートルと、近畿で最も広い面積を有する市であります。田辺市では元気かい！集落応援プログラムの取り組みについて視察をしてまいりました。当該事業は過疎地域山村集落対策として実施しているもので、職員による声かけ活動（ゼロ予算）、むらとまちのふれあい交流事業、過疎集落支援事業、生活空間保全事業、定住支援事業など、市民が安心して暮らせるよう、各種の取り組みを実施しております。中でも、職員レンジャー隊プロジェクトによる高齢化率50%以上の自治会集落において、高齢者宅を定期的に訪問する職員による声かけ活動では住民の方々の思いを直接聞くことにより、地域における課題等が明らかになり、市の施策に反映することができているとのことであります。職員レンジャー隊プロジェクトとは、市の職員が行政改革の推進におけるサービスの維持、過疎集落の閉塞感の払拭、自己啓発、意識改革を目的とし、自主的にメンバー登録し、環境美化作業や道路などの簡易復旧作業、また過疎集落の高齢者世帯における鳥獣害防止ネットの設置支援などの活動を

行っているものであります。活動は平日の勤務時間内の合間を基本とし、時間外や休日に活動した場合は手当や代休の対象とはならず公務災害を適用するとのことであります。その他、本市においても導入可能な事業も幾つか見受けられ、大変参考になることであります。今回の視察において得ることができました事項につきましては今後の特別委員会の提言などに活用してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますけれども、美馬市活性化特別委員会の中間報告といたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上を持って諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付のとおりでありますので、よろしくお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番 武田喜善君、4番 上田治君、5番 郷司千亜紀君を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、2月22日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本日より3月22日までの22日間とし、3月2日から7日までの6日間と、11日から21日までの11日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日のため休会とし、また、会議日程においても、お手元にご配付のとおりといたしました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしの声でございます。異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間とすることに決定をいたしました。

日程第3、議案第1号、美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定についてから議案第18号、美馬温泉保養センター条例の廃止についてまでの18件、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計予算から議案第35号、平成23年度美馬市水道事業会計予算までの10件及び、議案第37号、美馬市土地開発公社の解散についての合わせて29件を一括上程し、議題といたします。議案の朗読を省略し、市長の所信表明及び提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。



本日、3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は市政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

諸般の説明に入ります前に、ニュージーランドのクライストチャーチで発生をいたしました大地震によりまして被災をされました方々に対しまして、心からのお見舞いとそして犠牲となられた方々にご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

さて、今定例会には平成23年度美馬市一般会計予算を始め、条例等の議案を提出しておりますが、提案理由のご説明をいたします前に、市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本日、3月1日は美馬市が誕生いたしまして、7年目という記念の日でございますが、まずは庁舎の問題につきまして私の考え方を申し述べさせていただきたいと存じます。

庁舎問題につきましては合併協定の中で、新庁舎については合併後4年以内に脇町地区で着工する。また場所の選定については美馬町の意向を尊重し、脇町西部地区とするという合意事項がございました。このことにつきましては、私といたしましても十分尊重しなければならないものと認識をいたしておりました。しかしながら、合併当時の本市の財政状況は国が推し進める三位一体改革の影響を受けまして、税源移譲による税収増を上回る規模で地方交付税の大幅な削減が行われたことなどから、収支のバランスを著しく欠くという正に危機的な状況でございました。こうした中で、市民生活の安定を図っていくためには、まずは可能な限りの経費の削減や自主財源の確保に努め、財政の立て直しを行うことが必要であったことから、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、最優先課題として聖域のない行財政改革に取り組んでまいったところでございます。

そして、庁舎の問題につきましては、客観的な視点から検討を行う必要があるというふうに考えまして、まずは市民の皆様のご意見を聞かせていただきますために、庁舎検討市民会議を設置いたしまして、さまざまな角度から市民の目線でご検討を賜り、議会におきましても庁舎建設特別委員会や庁舎検討特別委員会を設置していただき、協議を重ねていただいたところでございます。その結果、庁舎検討市民会議からは、まずは本市の財政の健全化に努めるべきであり、庁舎の建設は急ぐべきではない、議会の庁舎検討特別委員会からは財政破綻を招きかねない新庁舎の建設は慎重に判断すべきであり、現時点では建設を行わないことが望ましいと、いずれも新庁舎の建設よりも市民生活の安定を優先させるべきであるということや、本市の財政基盤の充実を図ることが重要であるとのご報告をいただきました。そしてまた、庁舎検討特別委員会からは今後の方向性として、公共施設のあり方を検討する中で、効率的な行政運営や市民の利便性を考慮した庁舎機能確立するために、英知を結集して、検討を行うべきであるとのご意見を賜ったところでございます。

こうしたご報告やご意見を踏まえまして、本市といたしましては今後の財政状況を考慮した上で、公共施設の効率的な運営を図っていくために市内すべての公共施設の現状と課題を分析し、施設ごとの具体的な方向性を定めた美馬市公共施設の再編整備に関する基本

方針を策定いたしましたところでございます。そして、庁舎につきましてもこの基本方針に基づきまして、利用者ニーズに即応した柔軟で弾力的な運営やコスト意識を持った施設管理の実施など、総合的な視点から検討を行い、再編整備方針を定めたものでございます。この基本方針を取りまとめた資料を本日お手元に配付させていただいておりますが、この中で、本市が今後公共施設の再編整備を進めていく上での基本原則となる三つの要素を設定いたしております。

まず、第1点目は大原則として、既存の公共施設を最大限有効に活用しながら再編整備を進めていくということであります。次に2点目は、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合や機能転換を進めていくということでございます。そして、3点目には、統廃合を行う場合は機能強化を伴う複合施設を整備することにより、市民サービスの低下を招かないように工夫を凝らすということでございます。義務教育施設の耐震改修事業や地域コミュニティの拠点となる集会施設の修改善事業、また休校施設を活用した世代間交流施設の整備や認定こども園の整備など、少子化、高齢化対策として緊急性の高い事業につきましては先行して事業を進めておりますが、今後はこうした取り組みと併せて施設の安全性や利便性の確保に配慮しながら順次効果的な再編整備を行ってまいりたいと考えております。

そして、本市の大きな課題である庁舎についてでございますが、結論といたしましては新庁舎の建設を見送り、既存施設を最大限活用できる穴吹庁舎に市役所機能を一元化して、現庁舎において不足する行政スペースは一部増築を行うということ、そして窓口機能につきましては、脇町地区、美馬地区にそれぞれ設置をいたしまして、木屋平総合支所については現状を維持するという最終的な判断をいたしましたところでございます。

こうした判断に至った理由につきまして、少し述べさせていただきますと、まず庁舎機能の一元化の必要性についてでございます。現在の分庁舎方式を見ますと、一つには合併効果の最大の要素であるワンストップサービスの提供など、市民の皆様の利便性が十分に確保できていないこと。二つ目には職員間の連絡調整に時間を要するほか、職員の管理も含めまして、指示命令系統の迅速化が図れていないこと。そして三つ目には合併効果の大きな要因として挙げられております維持管理経費の削減や職員数の適正化を図ることにより、本市が更なる行財政改革を進めていく上での妨げになっていること。更には耐震基準に適合していない脇町庁舎や美馬庁舎の改修を行う場合は多額の工事費が見込まれることなど、さまざまな課題がございます。こうしたことから、庁舎機能につきましてはしるべき時期に一元化を図る必要があると判断をしたものでございます。

次に、穴吹庁舎を活用し、市役所機能を一元化する理由についてでございますが、まず来庁者の利便性が確保できるのかどうかということが重要なポイントでございましたが、穴吹庁舎は吉野川沿いで3本の国道が交差する県西部の交通の要衝に位置していることから市内外がからの交通アクセスにも恵まれておりまして、市内の7割近くの皆様が公共交通機関の発達していない本市で、いわば市民の足ともなっております自動車で15分以内にはほぼ利用できる距離でございます。また、美馬町中心地域からのアクセスにつきまして

も吉野川の北岸と南岸を結ぶ多くの橋梁や道路網が充実をしていることから、他の地域と異なり、いろいろなルートを選択をしながら活用できることによりまして、自動車で20分程度で利用できる距離でございます。そして本市では、新年度に自宅から目的地まで移動のできる乗り合い方式のデマンドバスを導入する計画でもございますが、庁舎の一元化と併せて新たな交通ネットワークを整備することによりまして市民の皆様には質の高い交通サービスを提供することが可能となり、庁舎を利用される方々の移動手段についても充実をできるものと考えております。従いまして、仮に新しい庁舎を合併協定書の想定する場所に建設したと仮定をいたしましても、来庁者の利便性についてはほとんど変わりがないものと考えておるところでございます。そして、施設の内容につきましても穴吹庁舎は耐震基準に適合しており、防災拠点としての機能を備えた安全な施設であり、またこのように立派な議事堂も整備をされていることから、新たな議会棟を建設する必要がございません。また、保健センターや農村環境改善センターと一体的な構造となっております、市民の皆様にとっても便利で使いやすい庁舎でございます。こうしたことから、一元化により必要となる増築部分の建物の規模や用地面積も少なく済み、効率的に活用できることから、市民ニーズに十分対応できる施設整備が行えるものと判断をいたしましたものでございます。

また、庁舎が果たす地域振興への役割も社会情勢とともに変化をしてきております。従来のまちづくりは、庁舎を核として周辺地域の活性化を図っていくという概念がございましたが、人口減少社会を迎え、本市においても毎年500人という人口が自然減をいたしております、空き家が著しく増加をしているのが現状でございますが、こうした中で、新庁舎の建設が従来のように地域経済の空洞化を打開するための起爆剤になるとは考えにくく、庁舎の一元化については最も効率的な方法で行うべきであると考えたものでございます。そして、何よりも新しい庁舎を建設することによりまして、多額の合併特例債を発行し、次の世代に大きな債務を残すことは避けるべきであり、市役所庁舎の整備については最少の投資で最大の効果が発揮できるように取り組んでいかなければなりません。合併特例債につきましても、市民が大切にされるまちづくりや安心・安全、快適で便利なまちづくりなど、総合計画に掲げる施策を着実に実行し、地域福祉の向上を図ってまいりますとともに、市民の皆様が希望の持てるまちづくりを推進するために適正かつ効果的に活用していかなければならないと判断をいたしましたものでございます。

庁舎問題につきましても、合併協定とは異なる選択となったわけでございますが、市民の皆様への利便性の向上を図り、本市が基礎自治体として将来においても安定した行財政運営を進めていくためには、このたび決定をいたしました方針が最も効率的で効果的なものであるとふうに確信をいたしておりますので、議員各位を始め、市民の皆様には格段のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、脇町庁舎や美馬庁舎の一元化を図った後は関係する団体等の利用状況等を勘案しながら、解体をしまっているという計画でございますが、福祉施設や文化施設など、地域にとって市民の活動の拠点として真に必要な施設で老朽化が著しいものについては統廃合を

進め、合理的な場所を選定した上で、財政状況を勘案しながら新たな複合施設を建設いたしてまいりますなど、再編整備を進めてまいりたいと考えております。そして、窓口機能につきましては、こうした施設を活用することによりまして設置をいたしまして、市民サービスの提供に配慮を行ってまいりますので、併せてご理解を賜りたいと存じます。

以上、庁舎の方向性を始め、公共施設の再編整備方針について申し述べさせていただきましたが、共創・協働の基本理念のもとに円滑な市政運営を行ってまいりますためには何よりも市民の皆様のご理解とご協力が必要でございます。今後とも議会はもとより、市民の皆様に必要な説明をさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、本市の緊急経済対策と新年度予算の概要についてでございます。100年に一度と言われる厳しい経済・雇用状況を踏まえ、政府におきましては数次にわたる緊急経済対策を創設いたしまして、日本経済を回復軌道に乗せるために政策運営を行っているところでございまして、本市といたしましては国から打ち出される各種の交付金を最大限に活用しながら経済対策関連予算を適宜編成いたしまして、切れ目のない対策を講じているところでございます。

本年度の3月補正予算におきましても、国の補正予算で創設をされました地域活性化交付金を活用したきめ細かな事業、また住民生活に光をそそぐ事業を合わせて3億8,200万円の経済対策予算を計上いたしておりますが、今後ともこうした事業の早期発注に努めまして、本市経済の活性化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、新年度の予算の編成におきましては、厳しい経済情勢を反映いたしまして、市税等の増収を見込むことができないわけでございますが、国や県からの補助金や交付金についても、また同様に抑制基調であることから、依然として厳しい状況が続いておりますが、政府の中期財政フレームに基づきまして地方一般財源の総額が前年度水準を下回らないよう確保されたことから、地方交付税につきましては前年度とほぼ同額が見込めるものと試算をいたしておるところでございます。

こうした中で、本市の新年度予算は総合計画の着実な推進を基本としつつ、財政健全化に向けての基本方針との整合性を図る中で市民生活の安定と地域経済の活性化に迅速かつ的確に対応するために事務事業全般にわたる見直しを行いつつ、国の緊急経済対策予算と連動させながら編成をしたものでございます。新年度におきましても高齢化社会に対する取り組みや地域と一体となった教育環境の整備など、本年度掲げております五つの重点目標を柱といたしまして、四国のまほろば美馬市の実現に向け、更なる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、洲本市及び新ひだか町との災害時の相互応援協定の締結についてでございます。美馬市の地域防災計画では大規模災害発生時に自力による対応が困難な場合には他の市町村や関係機関の協力を得て、災害対策を実施する必要があるとあり、同時に被災する可能性の低い離れた位置にある市町村との相互応援協定の締結を行うなど、広域応援体制の充実に努めることとなっております。

そこで、姉妹都市として長年にわたり友好を深めてまいりました洲本市及び新ひだか町に災害時相互応援協定のお声がけをさせていただきましたところ、快諾を賜りまして、去る2月18日に両市町と相互応援協定に関する協定書を取り交わしたところでございます。

特に、洲本市との間におきましては、竹内市長さん、木下市議会議長さんを始め、関係者の皆さんをお迎えいたしまして、本市において協定書の調印式をとり行ったところでございます。当日は藤川議長さん、原副議長さんにもご臨席をいただき、今後の交流事業の進め方なども協議をさせていただきましたが、このたびの協定締結により、両市町との友好のきずながなお一層深まり、更なる交流へとつながっていくものと考えております。

次に、当面する市政の課題と主要施策について述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。21世紀は知識基盤社会の時代と言われております。この時代を生きていく子供たちの確かな学力をはぐくんでいくために、情報教育の重要性はますます高くなってきております。また、文部科学省が定める小中学校の新学習指導要領では各教科の指導に当たっては、児童・生徒が情報モラルを身につけ、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を展開することや、このために必要となる教育用電子機器の充実が求められているところでございます。

こうした中で、本市では美馬市版スクールニューディール事業の一環として義務教育施設の耐震改修と併せて、教育用パソコンの更新や電子黒板の導入など、教育環境のICT化に努めてまいったところでございますが、新年度はこうした施策をさらに充実をさせるために、新学習指導要領に則したデジタル教科書をすべての小学校に導入してまいります。

また、電子教材の効果的な活用や教職員のICT活用指導力を向上させるためのサポート対策といたしまして、緊急雇用創出事業によりまして、学校ICT支援員派遣制度を導入する計画でございます。こうした取り組みによりまして、情報教育の充実を図り、情報化社会に対応できる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、安心・安全、快適で便利なまちづくりについてであります。まず、基幹的な市道沿線の支障木の伐採についてでございます。このことにつきましては、12月定例会で議員からご質問をいただき、今後の対策を検討してまいったところでございますが、この対応につきまして、いち早く本市の消防団から市道沿線の支障木等の伐採や撤去を行い、市道の安全確保に努めたいとお申し出をいただきました。作業に当たりましては、消防団においてチェーンソーやトラックなどを準備し、計画的に実施をしていただけるということでございますが、こうしたボランティア活動は地域の安全は自分たちが守るという崇高な消防精神に基づくものでございまして、誠にありがたく、また頼もしく感じておるところでございます。これから各分団が自治会との調整を図りながら、作業を実施していただけるということでございますので、地域の皆様におかれましてもご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、職員の危機管理意識の醸成についてでございます。地震を始め、天災はいつ、どこで、どんな形で発生するか想像もできないということでございます。しかし、我が国で

は特に今後30年以内に60%の確率で発生すると言われております南海・東南海地震が発生すると言われておりますが、この備えとして去る1月25日に午前6時30分に四国沖を震源とするマグニチュード8.7、震度6強の地震が発生したとの想定のもとに、職員の非常参集訓練を実施いたしました。この訓練は勤務時間外の大規模災害発生時における職員の緊急参集体制を検証してまいりますとともに、迅速な初動体制の確立を図るために、管理職を対象として、抜き打ちで実施をしたものでございますが、連絡から1時間以内にすべての職員が参集いたしまして、想定時間よりも早く対策本部を設置することができました。今後とも、こうした訓練や研修を通じまして、職員の防災意識や危機管理意識の徹底を図ってまいりますとともに、緊急時における的確な対応のできる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

また、本市では災害時における飲料水の確保を図るために、耐震性貯水槽の整備を計画的に進めておりますが、こうした対策と併せて水道施設の耐震化が重要な課題となってきました。今定例会に上水道料金の統一や簡易水道料金改正に向けての条例改正案を提出いたしておりますが、今後とも安全で安定した命の水を供給していくための基盤となる水道事業会計の円滑な運営に努めてまいりますとともに、配水池や基幹管路の耐震化等、災害に強い水道施設の整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてであります。拝原最終処分場適正処理事業についてでございますが、拝原最終処分場検討委員会はこれまでに5回の委員会を開催いたしまして、この間既設の処分場の現状把握や新処分場の安全性等を検討するために関係者への聞き取り調査やボーリング調査、トレンチ調査等の追加調査を実施いたしまして、ごみの埋設範囲や撤去量を決定してまいりました。この結果、埋設範囲につきましては、現処分場の西側にごみ埋設の範囲が広がっていることが確認されるとともに、撤去量につきましては、既に報道されておりますように埋設ごみの底盤の下にあると想定されるごみのまじった泥土部分や隣接地の底質等についても撤去が必要となったため、当初の約11万3,000立米から21万5,000立米に増加したものでございます。次回の検討委員会は今月6日に開催の予定でございますが、これまで議論になっております遮水矢板の打設工法を始め、遮水シートの構造やごみの選別方法、及び内水湛水対策等について審議をいただくことにいたしております。その後、できるだけ早く検討委員会としての結論をいただき、市としてこの事業に対する考え方を取りまとめた上で、議会を始め、地域の皆様にもご説明を申し上げ、ご理解をいただけるように努力を傾注してまいりたいと考えております。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてであります。本市の経済対策につきましては、これまで国から打ち出される各種対策を効果的に活用し、義務教育施設の耐震化や市道等生活道の整備、観光振興事業など、本市の基盤整備や地域活性化対策に取り組み、着実な成果を挙げてまいりました。また、雇用対策につきましても、県の基金事業などを活用しながら、就労支援事業を実施してまいりましたが、雇用情勢については低迷する社会経済情勢の中で、依然厳しい状況が続いております。

このため、本市では新年度予算に2億円余りを計上いたしまして、134人の雇用創出を図っていく計画でございますが、こうした取り組みを引き続き推進することによりまして、本市の実情や地域ニーズに即した地域就労支援対策を積極的に展開してまいりたいと考えております。また、本市独自の経済対策といたしましては、新年度におきましても商工会が実施をいたしますプレミアム商品券発行事業を支援してまいることといたしておりますが、新たな対策といたしまして住宅リフォーム補助制度を創設することといたしております。この事業は市内に居住をされている方が、市内業者により住宅の修繕工事を行う場合、その経費の一部を助成するものでございまして、住宅改善の促進と地域経済の振興を図っていくとすることといたしております。

今後ともこうした経済対策事業を積極的に展開いたしまして、地域経済の活性化と市民生活の向上に努めてまいりたいと考えております。

続いて、5点目でございますが、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりであります。中国大理市との友好親善事業についてでございます。

去る2月11日から15日までの5日間、大理市におきまして2011中国大理第4回蘭とツバキの博覧会が開催されまして、本市からも洋蘭生産企業が作品を出展いたしました。また、博覧会では友好都市である大理市の企画により、会場内に美馬市ブースを設置していただき、観光パネルの展示やDVDの上映などを通じて、本市の紹介やPRを行っていただいたところでございます。

今後の交流の進め方といたしまして、まず、市民レベルでの相互交流を深めるために、本年7月ごろに市民親善使節団を編成いたしまして、大理市に派遣をいたしたいと考えております。また、教育分野におきましては、本年8月ごろに、本市の中学生を派遣いたしまして、大理市の中学生と友好学習を行い、その後はインターネットを活用した交流や青少年の相互交流等を図っていく計画といたしておるところでございます。

今後とも、大理市との友好親善につきましましては、大理市政府と十分協議を重ね、引き続き美馬市日本中国友好協会や大理学院大学との交流を進めております徳島大学と連携しながら、日中間の草の根での友好的、良好な関係の構築はもとより、本市にとっても効果的な事業が展開できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市民双書発刊事業についてでございます。本市の美しい自然環境や豊かな歴史や文化は私たちの宝でもあり、樺太開拓で知られております幕末の探検家、岡本監輔先生や20世紀最大の物理学者として名高いアインシュタイン博士と親交があった世界的外科医三宅速博士など、多くの偉人が輩出されておりますことは私たちの誇りとするところでございます。そこで、だれもが本市の豊かな歴史や文化を享受し、先賢たちの功績を学び、発信できる環境をつくるために、現在市民双書発刊事業に取り組んでおるところでございます。

この市民双書は人物、建築、暮らしなど、1巻ごとのテーマを定め、2年ごとに発刊をしていく計画でございまして、平成23年度には郷土の先賢たちの学びと業績というテーマで初巻を発刊することといたしております。現在、市民の皆さんを中心とした編集委員

会により、初巻発刊に向けた調整を行っていただいておりますが、本市の魅力を広く発信してまいりますとともに、市民の郷土愛を醸成するための効果的な事業として進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。まず、情報通信ネットワーク施設を活用した広報広聴事業の推進についてでございます。市民の皆様への情報発信につきましては、広報紙や市のホームページ、音声告知放送あいねっとみまなどに加え、昨年7月からはケーブルテレビで市の自主放送番組、広報みまTVの放送を行っております。特に、ケーブルテレビは議会中継や行政情報、地域に密着した情報などをタイムリーに発信することができ、市民と行政が情報を共有するためのツールとして最も効果的な情報媒体でございます。今後とも自主放送番組やホームページの充実を図り、迅速でわかりやすい情報の発信に努めてまいりますとともに、出前座談会などを通じた広聴事業を推進することにより、市民と行政による共創・協働のまちづくりを引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、本市では昨年8月から公有財産のインターネットオークションを実施いたしておりますが、これまで4回のオークションで、消防自動車やフィルムカメラなど、延べ54件の出品を行い、200万円近くの収益を上げておるところでございます。

自主財源の確保は本市の行財政システムの改革の重要な柱でございますので、今後とも広告媒介の拡大や遊休地の売却など、新たな財源の確保に取り組み、本市財源の基盤強化に努めてまいりたいと考えております。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

最初に議案第26号、美馬市一般会計予算についてでございます。一般会計の予算総額は178億6,400万円で、前年度当初予算と比較いたしまして、6.7%の増となっております。予算額から申し上げますと、11億2,400万円の増となっておりますが、これは江原認定こども園の建設事業費を計上したことや、社会資本整備総合交付金を活用した各種事業費を増額計上したことなどが主な要因でございます。

それでは、まず歳入の主な内容からご説明を申し上げます。市税につきましては、前年度の実績見込み額等を勘案いたしまして、前年度当初比1.3%減の26億2,757万8,000円を計上いたしております。

地方交付税は国の出口ベースでは対前年度比2.8%の増となっておりますが、本市の当初予算では前年度当初と比較いたしまして1.8%増の75億9,800万円を計上いたしております。

国庫支出金は、前年度当初比18.3%の増の21億2,179万3,000円といたしておりますが、これは前年度は主に補正予算で計上した社会資本整備総合交付金を当初予算で計上したことが主な要因でございます。

市債は、前年度当初比30.4%増の23億6,610万円と大きな伸びとなっておりますが、これは江原認定こども園の建設事業債や過疎債のソフト事業分でございます。過疎地域自立促進特別事業債を計上したことなどによるものでございます。



続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、総務費ではケーブルテレビの専用チャンネルを活用した自主放送番組づくりを始め、光ファイバー施設の保守運営費や各種選挙費などのほか、新規事業といたしまして防災まちづくり拠点施設整備事業費やデマンドバス運行事業費などを計上いたしております。

民生費では、江原認定こども園の建設事業費として4億2,300万円を計上しているほか、放課後児童健全育成事業を拡充させるために江原南児童クラブの開設事業費などを計上いたしております。また、子ども手当につきましては、3歳未満の子供に対する給付費を月額2万円として見込んでございまして、全体で5億5,330万円を計上いたしております。

衛生費では、健康みま21に基づく、市民の健康づくり事業や保健指導事業、各種健診事業費を始め、民間施設の省エネ・グリーン化推進事業費などを計上いたしております。

農林水産事業費では、中山間地域総合整備事業として実施いたしております集落道や営農飲雑用水施設の整備事業費を始め、林道6線の開設、及び舗装事業費、また治山事業として4カ所の水路整備事業費などを計上いたしております。

商工費では、各種観光施設の維持管理費のほか、美馬市商工会が実施するプレミアム商品券発行事業に対する補助金や美馬市消費生活センターの運営費などを計上いたしております。

土木費では、社会資本整備総合交付金を活用した事業として、道路橋梁費では市道41線の改良舗装事業費を計上しており、都市計画費では、うだつの町並みを中心とする脇町地区の景観振興事業費などを計上いたしております。また、新規事業といたしまして、住宅リフォーム補助金として1,000万円を計上いたしております。

消防費では、消防ポンプ自動車の購入費や継続事業として整備を進めております飲料水兼用耐震性貯水槽の整備費などを計上いたしております。

教育費では、子供たちが地域に誇りと愛着を持ち、ゆたかな人間性をはぐくむためのプラスワンスクール・ステップアップ推進事業やみまっこ健全育成事業などのほか、新規事業といたしまして、デジタル教科書の購入費や喜来小学校、三島中学校の耐震補強事業費などを計上いたしております。

続きまして、特別会計及び企業会計予算についてご説明を申し上げます。

特別会計につきましては、議案第27号から議案第34号までの8会計で、予算総額は87億2,624万5,000円といたしております。前年度と比較をいたしまして、4億115万1,000円の減となっておりますが、これは老人保健特別会計及び美馬温泉保養センター事業特別会計を廃止することや、国民健康保険特別会計予算の減に伴うものでございます。

また、企業会計につきましては、議案第35号の水道事業会計の1件で、予算額は10億1,447万6,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第1号から議案第18号までの条例案件18件のうち、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、穴吹町の旧クレ射撃場跡地に美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園を新たに設置することに伴いまして、条例の制定を行うものでございます。

次の、議案第2号、美馬市葬斎場条例の一部改正につきましては、美馬市葬斎場における霊柩自動車業務委託事業の廃止及び使用料の改定を行うことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号、美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正につきましては、財政運営の適正化を考慮いたしまして、新年度におきましても、私を含む特別職及び教育長の給料を減額して支給するため所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号、美馬市立学校設置条例等の一部改正につきましては、現在休校となっております切久保小学校及び重清北小学校を本年3月末をもって廃止することなどに伴い、所要の改正を行うものでございます。なお、両施設につきましては地域の実情に即した交流施設に改修を行うために、現在準備を進めているところでございます。

次に、議案第14号、美馬市水道条例の一部改正につきましては、水道事業の健全な経営と安定した給水の確保、並びに負担の公平性を図るために、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、その他案件についてご説明を申し上げます。

議案第37号、美馬市土地開発公社の解散についてでございます。この案件は今後土地の先行取得等の事業展開の予定がなく、土地開発公社を存続する意義が極めて薄いことから、去る2月14日に開催いたしました理事会において美馬市土地開発公社を解散することについて理事の同意が得られたために、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

そのほか、今定例会にはただ今ご説明をいたしました議案のほかに、日程第4の議案、第19号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第5号）を始め、7件の補正予算及び議案第36号の工事請負契約の締結についてを合わせて37件の議案を提出いたしております。この中で、日程第4の平成22年度に係る補正予算7件及び工事請負契約の締結につきましては迅速な対応を図る必要がございますので、本日先議をお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

ご審議を賜りまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

#### ◎議長（藤川 俊議員）

以上で市長の所信表明及び提案理由の説明を終わります。

ここで議事の進行上、暫時休憩を取りたいと存じます。

休憩をいたします。

小休 午前11時14分

---

再開 午前11時26分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、市長の議案の説明の中で美馬市土地開発公社の理事会の開催日を2月14日から2月8日に訂正をいたしますので、申し出がございましたので、私の方から申し伝えておきますのでよろしくお取り計らいをお願い申し上げたいと思います。

続きまして、日程第4、議案第19号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第25号、平成22年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの7件、及び議案第36号、工事請負契約の締結について、合わせて8件を一括上程し議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（新井榮之資君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、新井君。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

ただ今、上程をいただきました議案第19号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。お手元の平成22年度美馬市補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

美馬市一般会計補正予算（第5号）でございますが、第1条歳入歳出予算の補正のとおり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億6,000万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ194億4,430万円とするものでございます。第2条の繰越明許費の補正につきましては7ページ及び8ページに記載をしてございます。これは関係住民との調整、設計変更などによるもののほか、今回は昨年度と同様に国の経済対策に伴います事業費の繰り越しが多くなっており、現段階で見込める限度額を計上したものでございます。

続きまして、9ページでございます。地方債補正になってございますが、各種事業の実績見込みによりまして本年度に美馬市として起こすことのできる市債の限度額を追加変更するものでございます。今回、1億6,450万円を追加し、補正後の限度額を28億6,280万円とするものでございます。

それでは、補正予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。今回の補正予算では各種事業の実績見込みにより、予算の減額や財源の更正を行っている費目が多くございます。主として増額補正を行った予算を中心にご説明をさせていただきます。

それではまず、歳出からご説明を申し上げます。予算書の方は18ページをお開きください。18ページ中段、きめ細かな事業費及び19ページ中段の住民生活に光をそそぐ事業費につきましては国の経済対策として創設されました地域活性化交付金を活用した事業でございます。きめ細かな事業費につきましては、地域の活性化ニーズに応じまして幅広

い事業に活用できるもので、合計で3億円を計上いたしております。

住民生活に光をそそぐ事業費は地方消費者行政、弱者対策、自立支援等、合計で8,200万円を計上いたしております。

ページは飛びますが、24ページの中段でございます。国民年金費につきましてはインターネットを使って年金記録が確認できるねんきんネットサービスを日本年金機構が本年春から開始することになっておりまして、これに対応するためのパソコン等の備品購入費でございます。

次の、児童福祉総務費は本年4月から新しく開設する予定となっております江原南児童クラブの準備経費として340万円を計上いたしております。

続きまして、児童館費につきましては、障害児臨時加配分の増加に伴います児童館臨時職員賃金の増額でございます。

次に、28ページの上段でございます。治山林道事業費にかかわります工事請負費で育成林整備事業費4,491万7,000円を計上いたしております。これは国の経済対策によるものでございまして、林道3線の開設工事に対して事業費の追加があったものでございます。

30ページになります。上段に記載をいたしておりますが、道路新設改良費にかかわる工事請負費で7,043万9,000円を計上いたしております。これにつきましても、国の経済対策に伴い、事業費の追加があったものでございます。

またその下の住宅管理費で木造住宅耐震改修補助金90万円を計上いたしております。通常の補助額が1戸当たり60万円でございますが、緊急支援として30万円の上乗せを行うものでございまして、これにつきましても国の経済対策関連予算でございます。

32ページの中段でございます。公債費につきましては財政の健全化を推進するため繰上償還分として4億9,640万円を計上いたしております。次の基金費につきましては基金の利子及び指定寄附金の積み立てのほか、中期財政計画に基づく繰上償還の財源とするため減債基金費として3億円の積み立てを行っております。

歳出補正予算の主なものは以上のおりでございます。

次に、財源となります歳入予算についてご説明を申し上げます。予算書の方は前に戻っていただきまして12ページをお開きください。地方交付税でございますが、額が確定いたしました普通交付税を予算化したものでございます。

次の農林水産業費の分担金、民生費の負担金は各種事業の実績見込みにより財源の調整を行ったものでございます。

12ページの下段でございます。国庫補助金はきめ細かな交付金や社会資本整備総合交付金など、国の経済対策に伴います補助金の計上、及び事業の実績見込みによる調整でございます。

続いて、14ページでございますが、県の補助金につきましても育成林整備事業補助金など、国の経済対策に伴います予算計上のほか、事業の実績見込みにより調整を行ったものでございます。

16ページでございますが、繰入金でございます。当初予算で取り崩しておりました財政調整基金を始め、各種基金への積み戻しを行ったものでございます。

最期に17ページでございます。市債は過疎債ソフト分の計上や国の経済対策関連事業の計上によりまして全体で1億6,450万円の追加となっております。

以上で、議案第19号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

続きまして、市民環境部から議案第20号、平成22年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

お手元の予算書の37ページをお開きください。平成22年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は第1条のとおり歳入歳出それぞれ766万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を2,272万8,000円と定めるものでございます。

次の39ページから40ページには第1表歳入歳出補正予算でございまして、款項ごとの金額は表記載のとおりとなっております。

次に、41ページにまいりまして事項別明細書でございます。

それでは、歳入予算につきましてご説明を申し上げます。42ページをお開きください。歳入の5款1項1目の県支出金でございますが、補正額198万4,000円を計上してございます。説明欄にございますように住宅新築資金等貸付助成事業補助金及び償還推進助成事業補助金の事業清算によりまして198万4,000円の増額となっております。

次に、15款1項1目の繰越金でございますが、前年度の繰越金177万7,000円を計上いたしてございます。

次に、下段の20款1項1目の貸付金元利収入でございますが、390万円を計上いたしてございます。内容につきましては、説明欄に記載してございますように、現年度分、過年度分の調定によるものでございまして、390万円の増額となっております。

続きまして、43ページにまいりまして、歳出予算についてご説明を申し上げます。1款1項1目の貸付事業費につきましては、一般会計繰出金といたしまして766万1,000円を計上いたしております。

以上で、議案第20号の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、逢坂君。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

続きまして、議案第21号、平成22年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。予算書は45ページをお願い申し上げます。

今回の補正予算につきましては第1条の事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ3,526万5,000円を減額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,681万2,000円とするものでございます。また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出それぞれ880万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,418万4,000円とするものでございます。

第2条は地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越し使用をすることができる繰越明許費を定めるものでございまして、繰り越しにつきましては予算書51ページにございます第2表繰越明許費の表がございまして、住民生活に光をそそぐ交付金活用事業により実施いたします国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの改修修繕事業費について700万円を繰り越すものでございます。

それでは予算書54ページをお開きいただきますようお願いいたします。このたびの事業勘定の補正は主に本年度の保険給付費等の確定に伴いまして必要な補正を行うものでございます。

まず、54ページからの歳入でございますが、1款の国民健康保険税におきましては一般保険者分で633万2,000円を、また退職被保険者分では1,628万9,000円をそれぞれ追加補正いたしておりますほか、歳出の給付費の確定に伴いまして財源となります国、あるいは県の負担金、また交付金の補正が主なものとなっております。

続いて、予算書57ページをお開きいただきますようお願いいたします。57ページは歳出でございます。

1款総務費のうち国保連合会負担金189万3,000円は国保システム機器更改負担金の確定に伴いまして追加補正を行うものでございます。

次に、5款保険給付費では給付実績により一般被保険者療養給付費4,400万の減額のほか、説明欄記載のとおり各種療養給付費、療養費の補正を行うとともに、国庫支出金交付金など、財源の補正をいたしております。

次に58ページをお願い申し上げます。中段の出産育児一時金126万円の補正につきましては当初見込んでおりました25人分の計上から不足が見込まれるために126万を追加補正いたしております。また、58ページ下段におきましては後期高齢者支援金5,903万5,000円の減額と、続いて9款前期高齢者納付金の減額、また59ページに移りまして10款の老人保健拠出金の減額、介護納付金の追加補正というような内容で補正をいたしております。

また59ページ下段にございます20款の共同事業拠出金におきましても高額医療費共

同事業医療費拠出金など、国保連合会への拠出金並びに財源の確定に伴いまして補正をそれぞれ行っております。

次に、60ページでございますが、中段でございます25款保健事業費の国民健康保険高齢者保健福祉支援センター管理費700万円につきましては住民生活に光をそそぐ交付金活用事業によりまして、デイサービスなどを実施しておりますおちあい荘の修繕や老朽化いたしました厨房備品の更新を行いまして利用者へのサービス向上に努めるものでございます。

また下段諸支出金におきましては、償還金3,410万1,000円がございます。国庫負担金特別調整交付金の交付金基準等の見直し精査によりましての国庫返還金となっております。

続いて、直診勘定でございますが、61ページをお願い申し上げます。直診勘定、施設勘定の歳入歳出ごとの予算の款項ごとの補正額につきましては61ページから62ページ第1表の歳入歳出予算補正のとおりとなっております。

63ページは繰越明許費でございまして、木屋平診療所医療機器購入事業の880万円につきまして、繰越限度額を定めております。

恐れ入ります、66ページをお願い申し上げます。歳入でございますが、20款繰入金の880万円につきましては一般会計からきめ細かな事業繰入金を受け、補正をいたしたものでございます。

続いての67ページの歳出でございますが、ただ今歳入から受けましたきめ細かな事業交付金の活用によりまして1、施設管理費において診療施設の医療備品購入費といたしまして880万円を補正し、超音波診断装置の更新を予定しております。

以上で、美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

それでは69ページをお願い申し上げます。議案第22号、平成22年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ21万8,000円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ329万1,000円とするものでございます。歳入歳出予算の款項ごとの補正額につきましては71ページ、72ページの歳入歳出予算補正のとおりでございます。

続いて74ページをお願いいたします。このたびの美馬市老人保健特別会計の補正につきましては20年4月から後期高齢者制度が開始されたことに伴いまして、3年間を老人保健の調整期間として会計を置いておりましたが、このたび平成23年3月31日をもって廃止となります。このため、今予算におきまして必要な予算補正を行ったものでございます。

74ページの歳入でございますが、歳出において医療給付等の支出がなかったことから74ページ上段にございますように、交付金、国庫支出金を補正いたしております。また75ページの繰入金、繰越金等につきましてもそれぞれ精査による所要の補正を行ったものとなっております。

続いて、76ページの歳出でございますが、医療給付費の各費目の減額に伴いまして一般会計への329万1,000円の繰り出しによりまして最終的な老人保健特別会計の予算調整を終えるものでございます。

以上で、美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書ページ、77ページをお願い申し上げます。平成22年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

まず、今回の補正予算は第1条の保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ6,989万6,000円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億5,781万5,000円とするものでございます。

79ページをお願いいたします。79ページにつきましては、第1表歳入歳出予算補正となっております。

続いて、82ページ、歳入でございます。歳入でございますが、1款の保険料では調定見込みにより446万3,000円の減額補正、また介護サービス給付金の減額補正に伴いまして、財源となります国庫支出金のほか、各歳入費目の減額を行ったものでございます。

続いて、84ページ、歳出でございますが、5款の保険給付費の介護サービス給付費6,989万7,000円の減額につきましては主に施設介護、居宅介護、並びに地域密着型サービスなど、各給付費の本年度見込みに伴います補正を行うものでございまして、内訳については説明欄記載のとおりとなっております。

以上で、平成22年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、武田君、建設部長。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

それでは、議案第24号、議案第25号について順次ご説明申し上げます。

予算書の85ページをお願いします。議案第24号、平成22年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は施設建設費の増額と繰越明許費をお願いするものでございます。補正予算は第1条歳入歳出予算の補正のとおりであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,657万8,000円とするものでございます。

87ページ、88ページは歳入歳出予算の款項ごとの補正額及び90、91ページは事項別明細書となっております。



初めに歳入予算についてご説明申し上げます。92ページをお願いします。繰入金といたしまして65万円を計上いたしております。これはきめ細かな事業からの繰入金でございます。繰越金として85万円を計上いたしております。これは前年度決算に伴う繰越金でございます。以上、歳入合計150万円の追加となっております。

続きまして、93ページをお願いします。歳出予算についてでございますが、施設建設費の工事請負費として150万円を計上いたしております。これにつきましてはきめ細かな事業によります公共下水道管理設区間の道路修繕等の費用でございます。以上、歳出合計は歳入と同額の150万円の追加となっております。

恐れ入りますが、予算書85ページにお戻りください。第2条繰越明許費につきましては地方自治法第213条第1項の規定によりお願いするものでございます。繰越理由といたしましては、下水道管理設予定の市道内に上水道管や南岸土地改良区の用水路、旧町時代に生活排水や雨水対策として設置しております下水管等が複雑に埋設されており、場所によりましては既存構造物の移転や今回埋設する下水道管のルート変更が生じたこと、二つ目に新たに分譲住宅地の開発があり、新規路線として下水道管を埋設する必要性が生じたこと、三つ目に国土交通省が管理しております吉野川堤防内の道路に下水道管の埋設するに当たり設計及び施工に対する国土交通省との協議に不測の日時を要したこと、また今回補正をお願いしておりますきめ細かな事業を含め、年度内の完成が見込めなくなったことから、89ページに記載しております2件、合計額1億7,620万円の繰り越しをお願いするものでございます。なお、工事完成は6月末を予定いたしております。

以上で、議案第24号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第25号、平成22年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。予算書の95ページをお願いします。

今回の補正は施設建設費及び施設管理費の増額と繰越明許費をお願いするものでございます。補正予算は第1条歳入歳出予算の補正のとおりであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,626万4,000円とするものでございます。

97、98ページは歳入歳出予算補正の款項ごとの補正額、及び101ページは事項別明細書となっております。

初めに歳入予算についてご説明申し上げます。102ページをお願いいたします。県補助金として95万4,000円を計上いたしております。これは国道492号線改良に伴います通信線移転補助金でございます。繰入金といたしまして581万円を計上しております。これはきめ細かな事業からの繰入金でございます。繰越金として283万6,000円を計上しております。これは前年度決算に伴います繰越金でございます。以上、歳入合計960万円の追加となっております。

続きまして103ページをお願いします。歳出予算についてでございますが、施設建設費の工事請負費として850万円を計上しております。これにつきましてはきめ細かな事業によります農業集落排水管理設区間の道路修繕等の費用でございます。施設管理費の工

事請負費として110万円を計上しております。これは県が管理しております国道492号線改良に伴います農業集落排水の監視通信線移転によるものでございます。以上の歳出合計は歳入と同額の960万円の追加となっております。

恐れ入りますが、予算書95ページにお戻りください。第2条繰越明許費につきましては地方自治法第213条第1項の規定によりお願いするものでございます。繰越理由としましては今回補正をお願いしておりますきめ細かな事業の実施に伴うもので、年度内完成が見込めなくなったことから99ページに記載しております金額850万円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、議案第24号、議案第25号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

保健福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、逢坂君。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

続きまして、議案第36号でございます。議案書の28ページをお願い申し上げます。議案第36号は工事請負契約の締結についてでございます。去る2月18日に入札を執行いたしました平成22・23年度江原認定こども園新築工事の契約につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

契約の目的は平成22・23年度江原認定こども園新築工事についてでございます。契約の金額は5億1,429万円で、うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額は2,449万円でございます。契約の相手方は香川県高松市サンポート2番1号、大成建設株式会社四国支店執行役員支店長岡田進でございます。契約の方法は一般競争入札でございます。

以上のとおりでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で説明が終わりました。

ただ今の提案理由に対する質疑に入ります。

まず、議案第19号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第25号、平成22年度美馬市農業集落排水事業までの予算案7件に対する質疑はございませんか。

◎8番（井川英秋議員）

議長、8番。

◎議長（藤川 俊議員）

7件についてですよ。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、井川英秋君。

[ 8 番 井川英秋議員 登壇 ]

◎ 8 番（井川英秋議員）

質疑の前に議長にお願いがございます。これから行う質疑は、議案質疑は自分の意見は入れないというのが基本でございますが、この質疑はただ今不況の中で大変苦しむ市民生活、また市民の経済に直結する案件でございますので、深く踏み込んだの発言がございましたら、深いご理解をよろしくお願い申し上げます。

議案第 19 号のうち、目 29、きめ細かな事業費 3 億円についてお聞きいたします。この予算は国の地方に対する地域活性化、景気経済対策の予算のはずです。この予算の性質上景気回復のため速やかに予算を通し執行する必要があるように思います。しかし、地域活性化のための予算だけ、1 点だけ、どうしても行政側に聞き、お考えを知っておく必要がございます。予算執行においては物品購入または工事発注に対して美馬市内の業者中心に対応して入札見積もりを執行するのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

◎企画総務部長（新井榮之資君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、新井君。

[ 企画総務部長 新井榮之資君 登壇 ]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

8 番、井川議員のご質問にお答えをいたします。経済対策関連予算の地元中小企業への発注についてのことでございますが、美馬市一般会計補正予算（第 5 号）に計上いたしております照会がございましたきめ細かな交付金、また住民生活に光をそそぐ交付金につきましてはご承知のとおり、国の平成 22 年度の円高デフレ対応のための緊急総合経済対策として創設されたものでございます。

本市ではこれらの交付金を最大限活用して生活道路の改良あるいは舗装のほか、消費者行政やDV対策を講じるため、きめ細かな事業 3 億円、それから住民生活に光をそそぐ事業 8,200 万円を計上したところでございます。また、平成 23 年度の当初予算と連動させまして切れ目のない執行を心がけるとともに、早期発注に努め、本市経済の活性化に結びつけたいと、このように考えております。また、これらの事業は 100 年に一度と言われます今日の厳しい経済雇用情勢にかんがみ、国の経済対策として実施されるものでございますので、この趣旨を踏まえながら市内の中小企業の受注機会には十分配慮しながら執行してまいりたいと、このように考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

よろしいですか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

ほかに質疑はございませんか。

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

私がちょっと質問したいのは、このこども園の件でございますけど、これも、これは出とらんのかな、まだ。

◎議長（藤川 俊議員）

それは後刻といたしますので、はい。まだまだ、説明等、質疑の対象となっておりますので。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしと認めます。従って、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第19号から議案第25号までの7件については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第25号までの7件につきましては、委員会付託を省略することにいたします。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

議案第19号から議案第25号までの7件については、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第25号までの7件については、原案どおり決することにいたします。

続いて、議案第36号、工事請負契約の締結についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

はい、18番。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。どうぞ。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今議長にお許しをいただいたけん、ちょっと聞きたいなと思っております。これは認定こども園の工事の内容を聞いていたら、木造でやると言うて、今年、公共施設に対して初めて大型の木材でやると、そじゃけん、これもやっぱし美馬市中心の材料を仕入れてもらえるようなところがしっかりと見積もってもらって、利用してもらおうというような方向で是非やってほしいなというように思いますけん、よろしくお願ひします。

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、逢坂君。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

三宅議員さんのご質問にお答えいたします。認定こども園の建築に当たっての木材利用ということでございます。江原認定こども園につきましてはご質問のとおり木造平家建てによりまして建設されることとなっております。使用いたします木材につきましては美馬市内のSGEC認証森林の木、主に構造材として使用いたします。また、県産材によりまして建築をいたすことといたしております。また、内装材につきましては、県産材の使用ということを予定しておりますので、市内事業者の皆様からの納品が可能となっております。

この方針につきましては、設計書、仕様書にも特記しておりまして、公共事業が地域経済対策の一つでもございますので、できる限り美馬市内での材料の活用を図ることといたしております。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第36号につきましては、会議規則37条3項の規定により委員会付託を省略したいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。

よって、議案第36号については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入りたいと存じます。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

なしであります。

よって、議案第36号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしであります。

よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は3月8日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問をとり行いたいと存じます。

本日は、これをもって散会といたします。ご苦勞でございました。

散会 午後 0時10分